

明日を拓く

札幌市立柏中学校
第3学年 進路だより
2025. 9. 26 第21号

今年度の推薦について

先日の職員会議で今年度の本校における推薦基準（下記に掲載した内容）を正式に決定したので、お知らせします。推薦受験を考えている人は、各高校の推薦基準に合致しているかどうかについて担任の先生と相談してください。また、私立高校については、具体的な学力の基準は高校ごとに異なりますので、担任の先生に早めにご相談ください。

1 公立高校の推薦

令和5年度入試より、推薦入学者選抜において、出願する高等学校（道立・市立）の「入学者の受け入れに関する方針」に合うと考える生徒が自己推薦できることになりました。令和8年度入試においても同様に、推薦における出願資格は教育委員会から提示されたもののみとし、下記の出願資格に合致すると本人が判断した場合は、自己推薦できることとします。

教育委員会から示された出願資格は、以下の通りです。

出 願 資 格

推薦による入学を希望する者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和8年（2026年）3月末日までに道内の中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解しており、自らを各学校が示す「入学者受け入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確である者
- (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

2 高等専門学校・私立高校・専修学校の推薦

(1) 一般（学力）推薦基準

- ①高等専門学校・私立高校・専修学校の求める生徒像や推薦基準（生活面、学習基準等）に合致する。
- ②非行歴や著しい問題傾向がない。（改善した場合には推薦することもあり得る）

(2) スポーツ・その他特別な推薦（特待を含む）について

- ①一般(学力)推薦に準ずる。
- ②進路係を窓口にして、本校の教科担任、部活動の顧問、学級担任、及び高校側と協議し、推薦委員会の審議を得て決定する。

3 道外の学校の推薦

各学校の求める生徒像や推薦基準（生活面、運動・文化面、学習基準等）に照らし合わせ、個別に協議する。

◎中学校長推薦（公立高校は除く）決定までの大まかな流れ

- | | | |
|--------------------|---|-------------|
| ①学級担任への申し出 | … | 11月10日（月）まで |
| ②生徒および保護者から推薦依頼書提出 | … | 11月14日（金）まで |
| ③進学推薦委員会（候補者の内定） | … | 11月26日（水） |
| ④学校長面接（候補者の決定） | … | 12月以降～ |

※現時点での予定のため、変更の可能性もあります。

道外の学校の受験をお考えのご家庭へ

北海道外の高等学校等の受験をお考えの場合、早めに担任を通じて進路担当まで連絡をお願いします。時期（3月になって急に道外への転勤辞令が出たなど）によっては出願に間に合わない場合も考えられます。特に受験先については、ご家庭で責任をもって早めに決定してください。10月くらいには進路担当の大森と直接ご家庭と連絡を取りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本来、中学校としては、生徒が全国どここの学校を受験するにしても進路指導に関して精通しておきたいところですが、北海道内、特に札幌圏については事情をよく理解していても、他の都府県については、受験のシステムやルール（願書を保護者が持参する場合などもあります）が北海道とは大きく異なっており、高等学校のレベルなどもほとんど分からない状況です。受験校が同じでも各家庭の状況により、提出する書類が一部異なってくることもあるので、受験する学校を管轄する教育委員会の高等教育課等に、ご家庭の状況をお話ししながらきちんと確認し、手続きが遅れることのないように、早めに手続き等を進めていきたいと考えています。また、県によっては県外受験の保護者向けの説明会を実施するところもありますので、保護者の皆様方も必ず各教育委員会のホームページで確認をしていただけますようお願いいたします。更に中学校で作成する「個人調査書」の書式も各教委・学校で様々です。ご相談があれば早めに担任へお申し出ください。